

監査委員告示第 6 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和 2 年 7 月 1 日

松阪市監査委員 西村 和 浩

松阪市監査委員 加藤 恭 子

松阪市監査委員 米倉 芳 周

令和元年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘事項	措置の状況
<p>○ 「納品書兼検査書(履行届兼検査合格報告書)」の不作成・不備が多数見受けられた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告及び全体掲示板にて職員への周知を図った。予算事務研修会等において、指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう引き続き指導を行っていく。</p> <p>指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、業務履行完了時に物品役務完了検査調書(平成31年4月から様式名変更)の不作成、不備がないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門:契約監理課。指摘のあった課:秘書広報課、防災対策課、情報企画課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、総務課、職員課、清掃政策課、清掃施設課、戸籍住民課、地域安全対策課、地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、健康づくり課、こども未来課、子ども発達総合支援センター、商工政策課、観光交流課、文化課、土木課、北部建設保全事務所、市民病院、上下水道部、スポーツ課、議会事務局】</p>
<p>○ 支出負担行為に係る決議や旅行命令、出張復命において、決裁区分誤りが散見された。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「松阪市事務決裁規程」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>◆ 電子決裁導入に伴い、契約同いの文書決裁を支出負担行為決議とする扱いとし、従前の財務会計システム上の登録は支出負担行為書とする整理が行われた。文書での決議処理で用いられている決裁区分は自動判定ではないため、規則で定める決裁区分(財務会計システム上の行為書)と相違が生じた。このことを、研修会等を通じて改めて職員へ周知し、文書決裁(=支出負担行為決議)時点で必ず決裁区分を確認のうえ処理するよう、引き続き注意喚起を行っていく。</p> <p>指摘のあった課においては、「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」を再度確認するとともに、支出負担行為に係る決議において、決裁区分誤りがないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門:財務課。指摘のあった課:戸籍住民課、保険年金課、商工政策課、企業誘致連携課、林業振興課、北部建設保全事務所】</p>

<p>○ 随意契約において、適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見受けられた。随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告及び全体掲示板にて職員への周知徹底を図った。予算事務研修会等において、指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう引き続き指導を行っていく。</p> <p>指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査し、起案書に明記するなど、適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門:契約監理課。指摘のあった課:秘書広報課、防災対策課、情報企画課、地域振興課(飯南、飯高)、地域住民課(三雲)、戸籍住民課、人権・男女共同参画課、農水振興課、林業振興課、文化課、土木課、住宅課、市民病院、上下水道部、教育総務課、学校教育課、給食管理課】</p>
<p>○ 補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があった後に事業着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものがある。</p>	<p>◆ 「補助金等に関する基本方針」を提示し、補助金等の交付事務における留意事項について全体掲示板にて周知を図った。今後も研修会等を通じ、引き続き指導を行っていく。</p> <p>指摘のあった課においては、補助金等に関する基本方針、松阪市補助金等交付規則等を再度確認するとともに、交付申請時における事業着手確認を行うなど補助金交付事務の適正化を図り、補助対象者が交付決定前に発注・支出を行わないよう適切な指導を行った。</p> <p>【管理部門:財務課。指摘のあった課:地域振興課(嬉野、飯南、飯高)、高齢者支援課、商工政策課、学校教育課】</p>
<p>○ 補助金や交付金の実績報告書に添付されている証拠書類について、宛名のないものや日付誤りなどの不備が見受けられた。所管課においては十分審査を行い、適切な指導に努められたい。</p>	<p>◆ 「補助金等に関する基本方針」を提示し、補助金等の交付事務における留意事項について全体掲示板にて周知を図った。今後も研修会等を通じ、引き続き指導を行っていく。</p> <p>指摘のあった課においては、補助金等に関する基本方針、松阪市補助金等交付規則等を再度確認するとともに、実績報告時の審査を徹底し、補助対象者に証拠書類に不備がないよう適切な指導を行った。</p> <p>【管理部門:財務課。指摘のあった課:地域づくり連携課、環境課、清掃事業課、高齢者支援課、保険年金課、健康づくり課、学校教育課、スポーツ課、議会事務局】</p>

## 個別事項

◎秘書広報課 監査対象箇所 秘書広報課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	秘書広報課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 松阪市のホームページについて、閲覧者に利用しやすいサイトとなる工夫と研究に取り組まれない。	秘書広報課	◆ 閲覧者に見やすくわかりやすいホームページを目指し、情報のかけ橋委員会をはじめ、様々な意見を聴取しながら、改善を行った。今後も、より閲覧者に利用しやすいサイトとなるよう日々改善を行っていく。

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、情報企画課、市政改革課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、地域住民課(嬉野、三雲、飯南、飯高)		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	情報企画課、 地域づくり連携課、 地域振興課 (嬉野、三雲、飯南、飯高)、 地域住民課(三雲)	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 市民意識調査については回収率52.1%で、前回、前々回を上回った。今後も必要な情報が得られ、かつ、回収率の向上につながるよう設計の工夫を図られたい。	経営企画課	◆ 市民意識調査については、今後さらに回収率が向上するよう、設問数の適正化や設問を平易な表現とするなど工夫を加え、まちづくりを進める基礎資料として必要な情報を得られるよう努めていく。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	総務課、職員課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 安全衛生事業の健康診断について、職員の二次検査結果の報告書提出率が低い。職員自身が健康管理を十分に認識するよう指導を徹底されたい。	職員課	◆ 全体掲示板で、該当する職員は二次検査結果の報告書を職員課に提出する必要がある旨を周知した。今後も職員自身が健康管理を十分に認識するよう指導していく。
○ 契約について、毎年、職員の認識不足からと思われる基本的な事務処理の不備(納品書兼検査書不作成、随意契約の法的根拠及び理由の記載もれ等)が散見される。適正な契約事務が確保されるよう引き続き指導されたい。	契約監理課	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告及び全体掲示板にて職員への周知を図り注意喚起を促した。適正な契約事務が確保されるよう引き続き指導を行っていく。
○ 所得未把握者については、現地調査等により、所得把握に努めているが最終的な解消には至っていない。居所不明で追跡が困難なケースなどもあると思われるが、公平・公正の観点からも積極的に解消に取り組まれたい。	市民税課	◆ 所得未把握者に対しては、通知文書を送付のうえ、夜間申告相談窓口の開設、電話での問い合わせ、臨戸訪問調査を実施し、継続的に所得把握に努めた。

◎環境生活部 監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	環境課、清掃事業課、 清掃政策課、清掃施設課、 戸籍住民課、 地域安全対策課、 人権・男女共同参画課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

<p>○ 収集業務等における公務災害は毎年発生している。安全衛生委員会での報告や指導・助言も実施されているが、事故の未然防止に努められたい。</p>	<p>清掃事業課</p>	<p>◆ 安全衛生委員会において、事故再発防止対策の検討を行った。また、毎朝ミーティング時の安全作業への注意喚起及び作業出発前のKTY(危険予知訓練)により、事故を未然に防止する啓発を行った。</p>
<p>○ ゴみの減量については、啓発冊子の配布やポスター募集など小学生に対する意識付けも行っているが、ゴミ量が減っていない現状の中、全世代に対して周知や啓発活動に取り組まれない。</p>	<p>清掃政策課</p>	<p>◆ 出前講座で全世代向けにごみの分別講座等を行ったり、3R啓発チラシの入った啓発物品やガイドブックなどの配布を講座参加者及び松阪市への転入者に対し行っている。今後も幅広い世代に向けた啓発を継続して行っていく。</p>
<p>○ 生ごみたい肥化容器等購入補助金及び資源物集団回収活動補助金については、少額でも補助金が交付されている。取扱件数も多いことから、申請や交付にかかる業務量とその効果を検証し、交付額に下限を設けるなど事務の省力化を図ることも検討されたい。</p>	<p>清掃政策課</p>	<p>◆ 生ごみの堆肥化及び資源物集団回収の活動を通して、ごみは分別することで資源物となり、燃えるごみの発生量を抑制できることが実感でき、ごみ減量の取り組みにつながっている。補助金の効果の面からも、補助対象金額の多少にかかわらず現在の運用を継続していきたい。</p>
<p>○ 浄化槽設置工事にかかる契約については、浄化槽の規模が10人槽までを随意契約としているが、予定価格が随意契約の範囲を超えるものについては「松阪市契約規則」に基づき、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>飯南・飯高環境事務所</p>	<p>◆ 浄化槽設置工事に係る随意契約については、同一の内容であるが、予定価格が随意契約の範囲内のものと、超えるものについて異なる理由及び根拠規定を適用していた。本工事の性質について改めて契約監理課と協議し、予定価格の多寡にかかわらず、統一した明確な随意契約理由及び根拠規定を示すこととし、規則やガイドラインに沿った適正な契約の執行に努めた。</p>

<p>◎健康福祉部・福祉事務所</p>		
<p>監査対象箇所 地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター</p>		
<p>指摘要望事項</p>	<p>所属名</p>	<p>措置の状況</p>
<p>○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。</p>	<p>地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども未来課、子ども発達総合支援センター</p>	<p>◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。</p>

<p>○ 松阪市保育士修学資金貸付事業にかかる委託料のうち、貸付資金以外の事務費の算定にあたっては、貸付事業にかかる業務内容及び業務量を分析して、業務内容に見合った金額を算出されたい。</p>	<p>こども未来課</p>	<p>◆ 委託料の算定については、毎年の契約に際して、前年度の事業実績について、収支決算書等で確認を行い、当該年度の業務量に応じた適正な数量、単価等であることを確認した上でを行っている。委託料については、初期投資で賄えるものや、年数を重ねることにより、修練され、時間やコストが削減できる部分も考えられることから、一定額に固定せず、毎年の見直しを実施していく。なお、令和2年度においては前年と比べ2,020千円の減額にて契約を締結した。</p>
--	---------------	---

<p>◎産業文化部          監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。</p>	<p>商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、農水振興課、林業振興課、文化課</p>	<p>◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。</p>
<p>○ 観光協会運営費補助金については補助金依存割合を改善していくとなっていたが、今年度は悪化した。観光協会職員の退職による要因もあったが、所管課においては、自主財源の確保も含め、計画が達成できるよう適切な指導に努められたい。</p>	<p>観光交流課</p>	<p>◆ 観光協会の運営状況を逐次確認し、協会全体の収支状況及び運営費の支出状況から、令和元年度末において、運営費補助金の変更交付申請の提出を指導し、変更交付決定を行った。これにより観光協会運営費に対する補助金依存割合は2分の1となり、観光協会より提出された運営費補助金の改善計画の目標を達成した。</p>
<p>○ おもてなし処の運営については、費用対効果を検証し、施設の活用方法を検討されたい。</p>	<p>観光交流課</p>	<p>◆ 令和元年度は2箇所のおもてなし処を設置し、観光客の立ち寄り処として、運営を行った。うち1箇所については、運営に必要な人員の配置が困難なことや近くに豪商のまち松阪観光交流センターがオープンしたこともあり、その役割を終えたと判断し、閉所した。令和2年度は1箇所のみ運営を委託することとなった。</p>

<p>◎建設部          監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。</p>	<p>土木課、住宅課、北部建設保全事務所</p>	<p>◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。</p>



<p>○ 道路の穴ぼこや陥没は、放置すると大きな事故につながる可能性がある。道路管理瑕疵による事案は毎年発生しており、損傷箇所の早期発見と迅速な処理に努められたい。</p>	<p>建設保全課</p>	<p>◆ 職員による道路パトロールを定期的に行い、道路管理瑕疵事案を減らすことを意識して、損傷箇所の早期発見により舗装の打替え等、迅速な修繕を行った。また、松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の道路破損状況通報システムを活用した早期の情報収集を行い、迅速な対応に努めていく。</p>
--	--------------	---

<p>◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>○ 各分団等の消防施設にかかる備品で、取得年数が経過した古いものが見受けられる。日常の点検作業により整備は行われているが、災害発生時に十分に力が発揮できるよう計画的な設備の更新に努められたい。</p>	<p>消防団事務局</p>	<p>◆ 指摘のあった射和分団上蛸路班の小型動力ポンプについては、取得年数が比較的新しいポンプに更新し、令和元年7月29日に自治会等を対象とした無償譲渡会を開催し、自治会に無償譲渡した。小型動力ポンプ付積載車の更新と同時に古い小型動力ポンプの更新も行うこととし、今後も型式を確認しつつ、適切な時期に入れ替えを行っていく。</p>

<p>◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>特に述べることはない。</p>	<p>会計管理課</p>	<p>-</p>

<p>◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。</p>	<p>松阪市民病院</p>	<p>◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。</p>

<p>◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。</p>	<p>上下水道部</p>	<p>◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。</p>

<p>◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所</p>		
---	--	--



指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	教育総務課、学校教育課、スポーツ課、給食管理課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 期間や業者の異なっている自動体外式除細動器(AED)の賃貸借契約を更新する際には、一括契約するなど契約金額の低減や管理の効率化につなげられたい。	学校教育課	◆ 令和2年度以降に更新する松阪市保管のAEDについて、学校教育課より賃貸借契約満了日が令和8年5月31日となるように契約監理課及び各AED所管課と調整を行った。次回(令和8年6月)の更新においては、松阪市が保管するAEDが同じ契約期間となり、一括契約による金額の削減及び管理の効率化が見込める。
	スポーツ課	◆ 自動体外式除細動器(AED)の賃貸借契約の更新時に、一括契約し契約金額の低減や管理の効率化につなげた。
○ 特色ある学校づくり推進事業委託業務については、定期監査(二次)でも指摘しているように、事業内容にそぐわないと思われる支出がみられる。実施計画・予算編成の段階から、事業の目的に沿った内容であるかを確認し、見直しや改善に向けた措置を講じられたい。	学校支援課	◆ 指摘事項について、当該年度内及び令和2年度当初の校長会において説明し、周知徹底を図った。また、実施計画・予算編成に当たっても、事業テーマや事業内容を明確に記載するとともに、目的に応じた適切な支出を行うよう周知徹底を図った。
○ 給食設備にかかる備品で、取得年数がかなり経過した古いものが見受けられる。安全な給食が提供できるよう計画的な更新に努められたい。	給食管理課	◆ 給食調理設備・備品の更新については、実施計画に沿って計画的に入れ替え(更新)を行った。故障した場合については、故障箇所の修繕を行いながら、安全な給食が提供できるように努めていく。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	議会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	農業委員会事務局	-

◎監査委員事務局

監査対象箇所 監査委員事務局

指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	-

◎選挙管理委員会事務局

監査対象箇所 選挙管理委員会事務局

指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	選挙管理委員会事務局	-